

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会
第9期第1回記録

日時：平成30年6月23日（土） 午前10時～
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員9名（辻，村松，西脇，小川，石井，菅田，砂原，片岡，白井）
事務局：6名（可児部長，前田室長・野田係長・主代係長・齋藤・橋口）

1 開会

前田室長：子ども家庭部子育て相談室長の前田です。定刻になったので，第9期子ども家庭支援センター運営協議会を開催する。

2 挨拶

可児部長：子ども家庭部長の可児です。本来なら市長が来て挨拶すべきですが，公務のため出席できないので，代わりに挨拶させていただく。子ども家庭支援センターは平成13年に開設され，平成18年に児童虐待相談にも対応する先駆型の子ども家庭支援センターとなった。平成26年には「都内初のいじめ虐待防止条例」をいち早く施行し，様々な啓発活動も行っている。平成31年度に子育て世代包括支援センターの開設を予定しており，子ども家庭支援センターは，健康推進課とともに妊娠期からの切れ目のない支援及び各関係機関の更なる連携を進める所存である。運営協議会では，子ども家庭支援センターの活動内容及び運営に関する事項について全8回程度，約2年をかけて審議いただき，答申を提出いただいている。この第9回運営協議会においても様々な立場の方に御出席いただいております，皆様から頂いた御意見を行政が受け止めて仕組み作りに生かすということをやりたい。

後程諮問のところで紹介させていただくが，子ども家庭支援センターは時代の流れに沿って様々な事業を展開しており，その事業の精査というかどういった活動が評価できるのかを，審議いただきたい。

3 委嘱状交付

可児部長より，各委員に委嘱状交付

4 各委員自己紹介

前田室長：本日は市内の小・中学校の保護者の代表者である6号委員の小室委員と高等学校の教員である8号委員の白鳥委員から欠席の連絡をいただいている。要点記録作成のため，ICレコーダーを置かせていただいている。発言の際には委員のお名前を先に言ってから発言をお願いする。公開の対象となっているので，傍聴席を設けている。正・副会長の選出の前に，自己紹介をお願いする。これから2年間の会議となるので，皆様のバックグラウンドとなるものを

交えてお聞かせ願いたい。

辻委員：公募委員ということで今回初めての委員である。子育てはとっくに卒業しているが、国分寺に住んで34年位 坂の上幼稚園、10小、5中にお世話になった。子どもは2人いる。仕事の都合でインドネシアに赴任した時に、上の子が3歳、下の子が6か月で周りにだれも知り合いがないため、苦勞した。救われたのは、同じくらいの年齢の子どもを持っている人とのコミュニケーションや連携ができたこと。市民目線で何かお手伝いできればと思っている。

村松委員：北町在住。3歳の双子の子育て中。産後育児支援ヘルパーを利用したり、双子の会や講習会に参加したり、土曜日には夫が子どもと3人で遊びにいたりして子ども家庭支援センターにはお世話になった。地元は関西で両親には頼れないので、こちらは地域の宝だと感じている。利用者として何かできればと参加した。

西脇委員：内藤在住。2歳と4歳の男の子がいる。上の子が6か月の時に国分寺市に引っ越して来た。夫は朝早く夜が遅い仕事で実家も遠いので、2人目の出産の時に育児支援ヘルパーを頼んだ。日頃から子ども家庭支援センターや親子ひろば、ファミリーサポート等も利用している。利用者の観点から意見が言えればと思っている。

小川委員：市内の子どもに関する団体の代表者として国分寺の子育て支援事業者連絡協議会から選出され出席している。子育て支援事業者が国分寺の子育てを施策面から、また市民の声を聞きながら提案し、市民ニーズに沿った形の事業展開ができないかということで、円卓会議を月に1回子ども家庭支援センターと協働で開催している。円卓会議の中では、研修等も行って、市が主導するというより市民目線で何かできないかということ提案させていただきたいと思っている。

石井委員：民生委員の代表者として参加。民生委員は光町1丁目に1人、2丁目に1人という感じで国分寺全体で87名の民生児童委員がいる。町名ごとの民生児童委員の他に最近児童虐待や不登校が深刻になってきたので、子ども家庭支援センターと連携を取って児童に特化した主任児童委員が西に3人、東に3人任命されている。民生委員は厚生労働大臣の委嘱を受けて活動し半分ボランティアだが、個人情報に触れる機会が多いので、守秘義務を負っている。

菅田委員：小平児童相談所の所長をしている。児童相談所は昔はその名の通り家庭の中の相談を受けていたが、今は相談業務より虐待通告が多い。確定値ではないが、昨年度小平児童相談所管内の相談件数がおよそ2,200件、そのうちの約1,000件は虐待通告であり虐待の通告は毎年増え続けている。虐待通告でも数が多いのは泣き声通告だが、家庭を訪ねると普通の家庭である場合が多く、家庭訪問でショックを与えてしまうのが、難しいところである。子どもの前で両親がけんかをする面前DVを見て育った子どもは大きくなると物事を暴力で解決する傾向が強いので、訪問して注意喚起をしているが、件数の増加で昔程丁寧な対応ができていない。地域や子ども家庭支援センターと協力しながら児童相談所はやっていかなければならないので、どうぞよろしく願いたい。

砂原委員：子どもを2人育てているが、下の子が発達センターつくしんぼでお世話になっていて、その保護者の代表として参加している。出身は関西だが、国分寺に永住する決断をして2、3年前から国分寺市に住んでいる。国分寺市に引っ越してきたのは、福祉が充実しているためである。国分寺市やつくしんぼの先生には大変お世話になっているので、何か恩返しをと考えてこの委員を引受けた。よろしく願いたい。

白井委員：7期の時から参加していて5年目である。子どもは2人だが9学年離れているので、

2回子育てをしているようなもので、その間の時代の変化を感じている。埼玉の大学で地域福祉を教えている。運営協議会は色々な立場の方から意見を聞けるので、毎回楽しみにしている。2年間よろしくお願ひしたい。

片岡委員：今回初めて参加させていただき弁護士の片岡です。立川にある西東京共同法律事務所の所属である。自分自身は子どもはいないが、親がいないあるいは親権が行使できないお子さんの成人後見人として財産の管理とか生活上の悩みを聞いたりといったことを多くしており、下は3歳から18歳くらいまでの7人位の子どもの世話をしている。今年から子どもの事件をやっているということで、虐待防止センターと都の児童相談センターの専門員というところで係らせていただいている。また各小学校、中学校に出向いていじめの予防授業をしている。国分寺市では数年前から全校実施ということで依頼をいただいている。最近思っているのは、虐待を受けたりして生きにくさを感じている10代の子ども達と切れ目なく人間としてどのようにつきあったらよいかということと、親権を争ったり、面会交流をどうするかといった場面で、子どもの意思をすくいあげる難しさである。実家は光町で母親が住んでいる。2年間いろいろな話ができればよいと思っているの、よろしくお願ひしたい。

事務局として、可児部長、野田地域担当係長、主代相談担当係長、齋藤、橋口、武田、前田室長の紹介

5 会長・副会長選出

会長に白井委員、副会長に小川委員を選出。拍手で承認。

6 第9期運営協議会諮問の依頼

可児部長が第9期国分寺市子ども家庭支援センター運営協議会における協議について（諮問）を代読する。

前田室長：皆様には、諮問の写しを配らせていただく。この諮問内容で2年間お願ひしたい。ここからは白井会長に進行をお願ひする。

7 子ども家庭支援センターの事業と第8期運営協議会の答申について説明

白井会長：小川副会長に挨拶をお願ひする。

小川副会長：先程2人の方がヘルパーを利用したという話があったが、私は母子に特化して支援活動をしている母と子のサロンの運営管理をしている。市民目線の答申ができればよいと思っている。

白井会長：前期8期を通して、それぞれの立場で経験されたことはとても力を持っているし、色々なアイデアが出てくると感じた。8期は切れ目のないというところで、若い世代の相談に時代の変化や世代間ギャップを感じた。今回は事業の課題抽出という重い課題であるが、どのような形で進めていくかは、皆様と御相談させていただきたい。行政だけでなく市民目線、利用者目線ということでお互いのないものを組み合わせる力を持てるようなものを作りあげていければと思っている。

齋藤が資料No. 1～No. 14まで資料名を読み上げて確認。

前田室長：今回の諮問内容は、子ども家庭支援センターで実施している事業の課題抽出とその解

決策となるので、これから次第8の子ども家庭支援センターの事業の説明と次第7の第8期運営協議会の答申の説明をさせていただく。資料No. 13を御覧いただきたい。基本的な考え方の実施主体は市区町村、ただし社会福祉法人に委託して行うこともできるとなっているが、国分寺市は直営で行っている。実施事業は、①から④を実施し、⑤を実施することができるとなっているが、国分寺市では⑤も行っている。事業内容の①子供家庭総合ケースマネジメント事業の子供家庭在宅サービス等の提供のところで、国分寺市はショートステイは実施しているが、トワイライトステイ、一時預かりは行っていない。②地域組織化事業は主に地域担当が行っており、親子ひろばの巡回や先程小川副会長の話に出た月に1回ここで開催されている円卓会議を子育て支援事業者連絡協議会と市が昨年協定を結んで実施している。④在宅サービス基盤整備事業は、年に1回養育体験発表会を開催し児童相談所と一緒に広報活動を行っている。⑤専門性強化事業の虐待対応の強化の所の職員加算に関しては下の職員体制をご覧いただきたい。心理的ケアへの取組の所では、国分寺の場合心理職を配置している。資料No. 14で国分寺市児童虐待防止マニュアル【改訂版】を配布しているが、要保護児童対策地域協議会はこのマニュアルに記載しており、このマニュアルを保育園、学校の先生や児童館学童に配って周知しているところである。下の右側の四角の施設・整備の所は、①相談室は2部屋用意しており、②の地域活動室がここである。③の交流スペースが皆様が通ってきたスペースで今年から西部地区拠点親子ひろばと名称が変わった。以上が資料No. 13のおおまかな説明である。資料No. 3が子ども家庭支援センター組織図である。資料No. 4が相談担当と地域担当の担当表である。資料No. 6が平成28年度版事務報告になる。平成29年度版は現在作成中なので、できたら皆様に提出させていただく。子育て相談室は全部で11事業あるが、子ども家庭支援センターの相談担当と地域担当の事業は8事業になる。次回の2回目の運営協議会で、担当から各事業の詳細を説明させていただく。皆様も時間がありましたら、目を通していただきたい。資料No. 7がパンフレット、資料No. 8が地域担当の地域組織化の動きになる。資料No. 9が子育て応援パートナーが巡回している市内のこっこっひろばと呼んでいる国分寺市子ども子育て支援ひろばの一覧である。資料No. 10は育児支援ヘルパー案内、資料No. 11はショートステイ案内、資料No. 12はひとり親ヘルパー案内となっているが、詳細は次回以降にお話ししたい。

齋藤：資料の訂正をお願いしたい。13ページの資料No. 3の相談担当の嘱託の藤澤を藤岡に、地域担当の嘱託を竹田から武田に訂正をお願いしたい。

前田室長：資料No. 2の第8期の諮問内容の説明をする。答申書は2部構成になっていて1章ではあるべき姿の実現にむけて求められる具体的な取り組みとして4つあげている。第1章はあるべき姿(1)は、“各ライフステージの特性に合わせて子どもや子育て支援に関わる人や組織が連携し、ライフステージが移行しても切れ目のない支援を行っていること”であり、①から④の各ライフステージにおいてあるべき姿を実現すべき視点や取り組みを述べている。(2)は、“子ども家庭支援センターが主体となって様々な場面で把握されたニーズを集約し、適切な部署や相談窓口切れ目なくつなげる体制が確立されていること”，(3)“子ども家庭支援センターの活動への理解と協力を広く呼びかけ、様々な主体と協働して支援の取り組みを行っていること”，(4)“子ども家庭支援センターの活動を通して、世代を超えてより多くのひとが参加できる機会をつくり、そこで出会った人や組織がゆるやかにつながっていけるネットワークづくりを支援していること”となっている。第2章は結論として、“①子ども家庭支援センターが

中心となって子どもや子育て家庭に必要なサービスや関係機関に確実につなぐこと”“②子ども家庭支援センターが核となって作りだしたつながりを途切れさせないこと”の2つにまとめられている。最後のなおから始まる部分では、“子育て世代包括支援センターについては、子育ての切れ目のない支援体制につなげられるよう制度設計の段階から積極的に関わっていくことが求められる”と結ばれている。白井会長に補足をお願いしたい。

白井会長：長かったり、難しい言葉がでてきて最初目にするに何？と感じた方もいると思うが、次回以降はざっくりばらんに意見交換していく中で進めさせていただくので、次回嫌だと思わずに参加いただきたい。全8回の会議で皆様から出された意見を答申書にまとめて市長の方に提出するが、答申書は私の方で起こすので、皆様方は思ったことを言っていたいただきたい。後で言ったことを書いてくださいとお願いするようなことはないので、気楽に発言願いたい。前期のメンバー4人が今回も引き続き就任されているが、前は利用者代表の2人の委員が男性で普段男性の感じていることを聞く場面がないので、男性から斬新な意見が寄せられそれを盛り込んだ点が前回の特徴だったかなと感じている。地域の中でつながりにくい、つながっても自らつながりを切ってしまうことが問題だという意見が寄せられ、そういう視点も盛り込んだと感じている。次回までに目を通して御意見御感想等いただければと思っている。今までのところで、感想や質問等お聞きしたい。

委員：子ども家庭支援センターの事業を整理して説明を受けたのは初めてだったので、なるほどと思って聞いていた。たくさん事業を実施している割には、担当職員の数は少ないと感じた。子ども食堂等子どもの食や貧困に関する問題や、両親が離婚している子ども達が一緒に住んでいる以外の親に会う時の社会的なサポートについての問題も話していけたらよいと感じた。

委員：国分寺に住んで2年になるが、今まで説明していただいたことを知らなかった。おそらく積極的に関与しようとする方を除いてほとんどの方が、子ども家庭支援センターを知らないというもったいない状況なのかなと思う。「こんなあったんですか？」という知るべき時に知らなかったという方が多くいるのではないかなと感じた。必要としている人に行き届かせるかを考えないと、一部の人にしか還元されないというのがあると感じた。

委員：子ども家庭支援センターと児相の間で虐待に関してどちらが主担当になるか東京ルールというのがある。子育て家庭の支援はもともと市町村の役割でより専門的な場合は児相と役割分担があったが、全国共通虐待通報ダイヤルの189の通告先が市町村でなく都道府県になっている。面前DVの通告も警察は市町村でなく都道府県に持ってくる。その交通整理をしようという話し合いが東京都と市区町村の間で行われている。虐待や面前DVの通告先が本来の市町村に戻ると、市町村の役割が増えてくる。そうすると当然相談担当の人数が足りなくなると思って組織図を見ていた。目黒区の事件以来連携強化が叫ばれているが、資料No. 13の実施事業③の要支援家庭サポート事業の中の見守りサポート事業のところで今児童相談所と市の間で四半期ごとに進行管理を行っているが、これからはここに警察を入れることも必要になってくるかなというところで、連携強化は大切だが一つの会議を進めるにもそれなりの労力が必要で、相談担当の常勤職員4人は厳しいと感じた。

白井会長：東京ルールの見直しはいつごろの予定か

委員：早ければ今年の10月に結論が出る。

委員：子育て家庭の見守りサポートでは、非力さを実感している。気をつけて見守っている方は忍者のように姿を消してお母さんやお子さんがいつ出てくるか見守ってくださる方もいるが、

普通はなかなかそうはできない。子どもさんが心配でどうしているのかしらと言いながらなかなか手が届かない場合、家庭訪問を権限を持って、できれば警察ではないところが親しく訪問できるような法整備のようなものが整って「どうですか」といって訪問することが受け入れられるような地域づくりが出来てくると良いと思う。できれば隣に姿をみせたくない、近所に住んでいるならなおさら姿を見せたくないというのが最近の傾向で、時代に逆行した動きをしなくてはならない。しかも都合良くそれは心配なところだけで、他はプライバシーを守りたいとなるので難しい。

委員：仕事が忙しくて虫歯の治療もできなかつたりで、外で相談したりすると怒られるのではないかと思ってしまい外にでられない貧困家庭のお母さんもいる。警察とかではなく、親しく「大丈夫？」と入っていけると良い。

委員：子ども家庭支援センターが関って嫌われてしまった場合、民生委員が別の切り口で関わるができるが良い。困っている人が孤立しないように色々な機関や立場の人が手が出せて、その人が嫌われない地域作りが理想。

委員：貝から顔を出している“おせっかい君”というロゴがあるが、いい意味でのおせっかいが必要な時代かと思う。

白井会長：子ども家庭支援センターには虐待の予防機能があるが、予防として嫌われず怪しまれず入っていける仕組みとしてどんなものがあるのか。出てきてもらえるという点では、子ども食堂などもやり方次第かと思っている。

委員：夫が転勤族で家にいなかったの、子どもが幼稚園に入るまでいろいろな親子ひろばに行った。私自身は親子ひろばでいろいろな相談をするなかで、使ったことはないがショートステイ等も知っていた。親子ひろばでも知らない人が多くて、使ったことがある育児支援ヘルパーの説明をお願いされることもあった。市役所で子育ての冊子を渡されても、読まない人が多いと思う。親子ひろばに行かない人は知らないままであることが多く、もったいないと感じる。子どもがいると資料を渡されてもなかなか読めないの、そういう人にどう情報を伝えるか難しいと感じる。

委員：たくさん支援をしてくださっていると感じた。私は妊娠している時に国分寺市に転入してきた。その時に市役所の職員が書面プラス口頭でこういうのがありますよと教えてくれたが、口頭で教えてくれたのが良かったと思っている。利用する時、ハードルがあるという話があったが、ヘルパー派遣の事業の際に、それが本当に必要か見極めるために家に訪問してくるが、ふたごの赤ちゃんがいて家のなかでぐちゃぐちゃで訪問に抵抗があった。私はその時にたまたま母に来てもらって部屋を片付けてもらえたが、家族以外の人に家がちらかっているのを見られるのがいやだった。もうひとつ、子どもがいて外に出るのは大変なのに、利用料金の支払の振込が銀行の窓口でしかできず、それが負担だった。

委員：自分が子育てをしていた時には子ども家庭支援センターはなく、このようなサービスが利用できることを知らなかった。少ない人数でいろいろな事業をしていることに驚いた。先程の話にもあったが、知るべき時に知っていることが重要かと思う。周知の方法としては、ネットの活用もあると思う。

白井会長：前は立川市の子ども未来センターの視察を行ったが、今回も場合によっては事業の現場の見学があってもよいかもしれない。

委員：先程の都の役割と市の役割のルール作りの点を含めて、切れ目のない支援といった時に、

個人情報が必ずついて来る。目黒の事件もそうだったが、いまだにFAXで個人情報をやりとりしている場合もあるようで、個人情報のあり方が大きな課題と感じている。国分寺市は法律ができる前に個人情報に関する条例が作られたということもあって、他の市町村とは違うと認識している。子育て世代包括支援センターにしても、切れ目のないといったところで、個人情報を置いて切れ目のない支援はできないので、個人情報のあり方を検討していかなければならないと思う。人員の話があったが、組織図の中で役割が見えてこない。個人の資格が入っていない。資格によってどういうサポートをしているかは重要かと思うので、資格を提示してほしいと思う。どういう役割の人がどういうことを担っているかを踏まえて、事業内容を精査していかないといけないと思う。

8 次回以降の協議内容と次回の日程について

白井会長：職員配置でどういう専門性が出せるのかというところを検討する材料になるものを、次回用意いただければと思う。今回は、各事業について細かく説明していただくことになる。事務局から何かあるか。

前田室長：今回は事業について細かく説明するが、今後全体を皆様で話をしてもらうか、あるいは相談担当1事業、地域担当1事業について詳しく話をしてもらうか、どういう方向性でやっていくか決めていただきたい。全部で8回を予定しているので、その後の4回で議論いただき、2回でまとめがよいかと思う。今回は、9月を予定している。

白井会長：全8回の見直しをお話ししていただいたが、今回は事業説明を受けての課題抽出になる。全事業についてやるのか、あるいはそれぞれ担当している事業のなかからこれかと思うものやるのか、議論の方向性やイメージを皆様と共有できたらと思う。今回は9月8日（土）10時～12時 子ども家庭支援センター2階で開催する。